

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 平成29年5月16日（火）15：00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森産業展示館・青森市はまなす会館
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）
副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
委員 岸田 耕司（財務部次長）
委員 工藤 裕司（教育委員会事務局理事次長事務取扱）
 - (2) 施設所管課（経済政策課） 課長 工藤 健志
主幹 工藤 康彦
主事 折笠 勇樹
 - (3) 制度所管課（政策推進課） 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主事 畑井 裕樹
- 5 欠席者 選定評価委員会 委員 長井 道隆（都市整備部次長）
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
 - (1) 制度導入の適否 適
 - (2) 指定期間 5年間
 - (3) 利用料金制 一部利用料金制
 - (4) 募集形態 公募
 - (5) グルーピングの適否 適（2施設の一括公募）
- 7 主な質疑内容
（委員）
グルーピングについて、産業会館とはまなす会館を一括管理することによるメリットは何か。

(施設所管課)

両施設ともに問屋町に所在しており、比較的近い位置にあるため、施設の利用状況に応じて柔軟な職員配置が可能であり、経理関係についても一括管理が容易である。人員の効率的な運用、または人件費そのものの削減が期待できる。また、両施設とも会議室を所有しており、利用者のニーズに応じて相互に斡旋・紹介が可能になり、市民の利便性の向上についても期待できる。

(委員)

各施設の利用率はどのように推移しているか。

(施設所管課)

産業展示館の利用率は27年度37.2%となっている。はまなす会館体育館の利用率は27年度96.4%となっている。

(委員)

産業展示館については、指定管理者の取組次第で利用率や利用料金収入は伸びるか。

(施設所管課)

相手があることなので明言はできないが、ちなみに26年度の利用率は42.5%と高い。社会の景気等で大きく変動してくるものと考えている。

(委員)

はまなす会館の食堂について、現在使用されていないとのことだが、使用されていない期間と現在の状況を示せ。

(施設所管課)

2年半ほど前から使用されていない状況にある。以前の業者が廃業したため、厨房設備等の備品を市が撤去した。再度新たな厨房設備を導入するには経費がかかるが、それを上回るほどの需要は見込めないと考えている。